

# 令和4年度第2回浜松市情報公開・個人情報保護委員会

## 会 議 録

**1 日 時** 令和4年8月23日（火） 午後2時から午後2時50分まで

**2 場 所** 浜松市役所 北館1階 101・102会議室

### 3 出席者

#### (1) 委員

杉田 智樹委員、原田 伸一朗委員、岡本 孝子委員、木山 幹恵委員、清水 猶委員、野中 正子委員、林 浩樹委員、村井 秀行委員、山本 泰子委員

#### (2) 事務局

文書行政課

小杉 浩喜課長、中村 博則課長補佐、岸本 真典副主幹、小笠原 進哉  
健康増進課

平野 由利子課長、田辺 雷太主幹

### 4 欠席者

中村 雄一委員

### 5 傍聴人

なし

### 6 議題

#### (1) 審議事項

特定個人情報保護評価書案の点検

予防接種の実施等に関する事務について（健康増進課）

#### (2) 報告事項

個人情報保護法施行条例の概要について

### 7 会議録作成者

小笠原 進哉

## **8 記録の方法**

会議記録：発言者の要点記録（録音の有無：無）

## 9 会議記録

### 1 開会

事務局（小杉）

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から、令和4年度第2回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を開催いたします。

司会を務めさせていただきます、文書行政課長の小杉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針第6条により、原則、公開となっております。

申し出があった場合は、傍聴を許可いたしますことを御了承ください。

続きまして、委員の変更がございましたので、御紹介させていただきます。中村雄一委員が新たに委員に就任されました。中村委員につきましては、村上重典委員から辞職する旨、届出があり、後任として浜松市労働者福祉協議会から推薦をいただきました。

なお、中村委員におかれましては、都合により欠席させていただきます、との連絡を受けていますことを報告させていただきます。

本日の会議でございますが、委員総数10人のうち、出席委員は9人です。半数を超えており、会議が成立しておりますことを報告いたします。

（委員会資料の確認）

それでは、ここからは、議事に移りますので、司会の進行を情報公開・個人情報保護委員会委員長にお願いをしたいと思います。杉田委員長よろしく申し上げます。

委員長（杉田）

ここからの進行は、私が議事を進めさせていただきます。

さて、本日は、番号制度による特定個人情報保護評価に係る第三者点検ということですが、すでに今年度は5月の第1回委員会において一度実施しておりますが、少し時間が経っていますので、事務局から簡単に制度の説明をお願いします。

事務局（岸本）

（特定個人情報保護評価について説明）

## 2 審議事項

### (1) 特定個人情報保護評価書案の点検

予防接種の実施等に関する事務について（健康増進課）

委員長（杉田） それでは、会議次第に基づきまして審議事項に移らせていただきます。

審議事項の「予防接種の実施等に関する事務について」評価実施機関である健康増進課から説明をお願いいたします。

なお、審議方法としましては、評価実施機関から変更箇所を中心に説明を求め、その後に、質疑、意見等を経て判断をしていくという進め方でいきたいと思っております。それでは、評価実施機関である健康増進課は、説明をお願いします。

健康増進課（平野） （資料に基づき説明）

委員長（杉田） ありがとうございます。

情報セキュリティに関する専門的な内容も含まれており、委員の皆さんも判断が難しい項目が多いと思っております。

今回の評価書案の点検に当たり、前回と同様に委員長職務代理者であります原田委員に事前に点検をしていただいております。

では、原田委員から確認いただいた結果につきまして、何かお気づきの点や、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

原田委員 今回の修正は、全国一律に求められている対応であり、浜松市の対応も全国の基準に則ったものになっているため、必要十分であると思っております。

委員長（杉田） ありがとうございます。

他の委員の方で、御意見のある方はいらっしゃいますか。

（意見なし）

委員長（杉田） それでは、修正等に係る意見はございませんでしたので、浜松市情報公開・個人情報保護委員会では、「予防接種の実施等に関する事務について」における特定個人情報保護評価書案の内容については、問題ない、ということをご当委員会の意見とさせていただきます。

健康増進課（平野）

（田辺） ありがとうございます。

事務局（小杉）

本日の点検をもちまして、特定個人情報保護評価書の内容が確定しましたので、本市内部での事務手続を経て、国の個人情報保護委員会へ評価書を提出するとともに、市民向けに公表します。

### 3 報告事項

個人情報保護法施行条例の概要について

委員長（杉田）

では、続きまして次第の3 報告事項「個人情報保護法施行条例の概要について」に移ります。

事務局（岸本）

（資料に基づき説明）

委員長（杉田）

事務局から説明がありましたが、委員の皆さん、何か御質問はございますか。

（質問なし）

### 4 その他

委員長（杉田）

それでは、次第の4「その他」に移ります。  
事務局から何かありましたらお願いします。

事務局（小杉）

（事務連絡）

### 5 閉会

委員長（杉田）

それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を閉会いたします。  
本日は、お疲れさまでした。